

ジェネリック医薬品

使用促進のお知らせ（差額通知）が始まります

問い合わせ 保健介護課 ☎ 092141

お知らせを送るのはなぜ？

皆さんの薬代の軽減や国保財政の改善につながることから、皆さんの選択肢を増やすために送付します。

ジェネリック医薬品に変更するには？

ジェネリック医薬品への切り替えを希望する方は、医師・薬剤師に「ジェネリック医薬品への切り替えを希望します」と伝えてください。また、「ジェネリック医薬品お願いカード」を持っている方は、提示してください。なお、医師・薬剤師の判断によっては、切り替えができない場合があります。専門家に、薬に対する有効性や安全性について十分な説明を聞きながら、ジェネリック医薬品を上手に活用しましょう。

ジェネリック医薬品に変更を希望する方は、医師・薬剤師に「ジェネリック医薬品（後発医薬品）と何？」とお知らせするものです。

ジェネリック医薬品は、先発医薬品の特許が切れた後に製造された、後発医薬品です。開発費用が大幅に削減されているため、先発医薬品よりも安価に購入できます。

国保加入者のうち、ジェネリック医薬品に変更した場合の差額が大きい方数百人を、抽出して送付します。月ごとに対象者を抽出して送付します。



小中連携・小中一貫だより

教育委員会は、「笑顔・元気・かがやく大竹っ子の育成」を目指し、魅力的な学校づくりに向けて、「小中連携教育」「小中一貫教育」を推進しています。

学力向上の取り組み

問い合わせ 総務学事課 ☎ 092185

小方学園の校舎も内装工事に入り、4月の開校に向けて急ピッチに工事が進んでいます。今回は、その校舎で学ぶ小方小・中学校での学力向上の取り組みをお知らせします。

建設中の小方学園（12月11日撮影）



小学校の授業を小中の先生で参観します



小中合同の授業研究会の様子

小方中学校区の「学力向上」プラン
小方中学校区では、平成24年度から平成26年度までの3年間、県教育委員会の「学力向上総合対策事業」の指定を受けています。これは、中学校区の小学校と中学校が協働で学力向上のための取組を進めるというもので、これまでの学力調査等の結果を踏まえて、課題を明らかにし、解決していくために、年間10回以上の授業研究を行ながら、先生たちの授業力アップをめざしています。



研究授業をした学級の子どもたちに温かいメッセージ

共通した授業スタイルをつくりました

小方中学校区では、9年間を見通して「育てる」とともに「学ぶ」ことを実践する方法として、小中共通の授業スタイル「小方っ子まーなび」をつくりました。

これは、小学校及び中学校で子どもたちは、「ベルが鳴る前に着席する」、「はつきり明るい声で挨拶をする」などの学習姿勢を、先生は子どもたちが「ひとりで」または「みんなで」解決できるよう指導していくなどの、共通して実践するための基本的な考え方を示したもので、現在、小学校及び中学校の先生が、同じ授業スタイルで授業を行っており、4月からの小中一貫教育スタートに向けて取り組んでいます。

問い合わせ 総務学事課 ☎ 092185

学校選択の結果をお知らせします

平成25年度に新入学する予定の子どもで、入学したい学校が選べる「学校選択制度」の申し込み結果は次のとおりとなりました。

能な場合は、学校選択の申請ができるのでお問い合わせください。
学校選択の他に、保護者の申し出により、別の学校に就学することができる制度があります。

指定校変更・区域外就学

市内で、学校区外に住所を移した場合（例 大竹小学校区の新町地区から小方小学校区の御園地区へ）、転校する必要がありますが、学期途中であれば学期末まで、また最終学年（小6、中3）であれば卒業までなど、引き続き通学している学校に行くことができる制度です。

また、いじめなど、教育上の諸問題でお悩みの場合でも申請することができます。

中学校	(人)	
	学校名	1年生
小 方	5	
玖 波	3	
小 方	1	
大 竹	1	
大 竹	1	

中学校	(人)	
	学校名	1年生
小 方	5	
玖 波	3	
小 方	1	
大 竹	1	
大 竹	1	

申 請 期 間
平成24年11月5日～平成24年11月16日
いずれの学校も抽選を実施しました。
なお、学校選択希望申請期間満了後（平成24年11月17日以降）市外から転入した方で、希望校の受入が可

市外に住所を移された場合、転校する必要がありますが、学期途中であれば学期末まで、また最終学年（小6、中3）であれば卒業までなど、引き続き通学している学校に行きことができる制度です。
なお、いずれの制度も通学などは、保護者の責任でお願いします。